

『ドイツ音楽の遺産 *Erbe deutscher Musik*』が語る「ドイツ」音楽史  
——第二次世界大戦後の歴史観の変化を中心に——

朝山 奈津子

「ドイツの音楽遺産」と題する楽譜叢書は、19世紀末に始まり、現在も編集が継続されている。しかしこの120年に渡る刊行期間において、ドイツは2度の世界戦争を経験し、国家体制も国境線も大きく変わった。本稿では、一貫した体裁を保つ「音楽遺産」シリーズが、選曲傾向と収載作品の意味づけに関して第二次大戦を境に大きく変化していることを明らかにした。

『ドイツ音楽芸術の記念碑(DDT)』の後を受けて1935年にスタートした『ドイツ音楽の遺産(EDM)』は、当初『全国編 *Reichsdenkmal*(RD)』と『地方編 *Landschaftsdenkmal*(LD)』の2セクションを持ち、『バイエルン音楽芸術の記念碑(DTB)』と『オーストリア音楽芸術の記念碑(DTÖ)』をLDに吸収したが、戦後にはRD/LDの別を廃し、西独に編集拠点を置いて継続された。このため、東西ドイツ分断と再統一にはほとんど直接的な影響を蒙っていない。

戦中の出版計画は部分的には引き継がれたが、戦後は第三帝国下での歴史観を修正する記述や選曲がなされるようになる。特にネーデルラント楽派については大きな変化が見られた。終戦までの刊行分ではルネサンス期のドイツ人作曲家を積極的に取り上げてはネーデルラントに対する優位を主張し、あるいはゼンフルが実は本質的にドイツ的であると強弁した。戦後は一転、この楽派の多声技法がドイツに与えた影響を詳細に記述する。ゼンフル作品はスイスでの全集刊行に委ねられることになった。

近年はさらに、19世紀後半の音楽作品にも手を広げ、DDTや終戦までのEDMには無かった新たな曲種を加えている。他方、DDTとEDMの全巻を通じて多声教会声楽が占める割合はもともと高く、これが一貫して「ドイツ音楽の遺産」の中心ジャンルとみなされていることも明らかになった。